

國學院大學學術情報リポジトリ

〔報告〕 國學院大學の共通教育改革：課題と展望：
講演録平成28年度教育開発シンポジウム学士課程教育
における共通教育：次なるステージへ

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大久保, 桂子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00002127

第2部 《報告3》

國學院大學の共通教育改革

—課題と展望—

大久保 桂子氏（國學院大學副学長）

（中山）神田先生、どうもありがとうございます。それでは、最後のご報告となります。國學院大學副学長、教務部長、共通教育センター長で、文学部教授の大久保桂子教授より、「國學院大學の共通教育改革：課題と展望」と題するご報告をいただきます。それでは、大久保先生、よろしくお願いいたします。

（大久保）どうも皆様、こんにちは。ご紹介いただきましたように、私はこのシンポジウム開催校でございます國學院大學の教務部長・共通教育センター長として、本学の共通教育改革の旗振り役といえますか、設計者の立場として関わっております。本日のシンポジウムでは、國學院大學が今まさに進めようとしております共通教育改革について、そのプロセスと、改革の内容についてご説明し、最後に今後の課題と展望についても、少しお時間を頂戴してご説明できればと思っております。

すでに立教大学さん、あるいは東洋大学さん等からもお話しがございましたように、まずはいわゆる大綱化以降に本学が行ってきた教養教育・共通教育の改革についての概要をご説明いたします。

國學院大學の場合は、大綱化以降、平成7年から「教養総合カリキュラム」を導入しました。教養総合カリキュラム自体は、その後何度かカリキュラムの改定を繰り返しながら、現在に至っております。特徴的な点は、卒業要件単位124単位のうち、教養総合の36単位、専門教育の必修64単位を除いた24単位分をどのように履修するかということにつきまして、「共通領域」というものを設定しました。これは各学部の専門科目を、他学部生が履修できる制度でございます。この制度は今も生きておりまして、現在は教養総合科目とは別に「全学オープン科目」として、学部専門科目の受講を他学部生にも認めております。さらにそのような全学オープン科目からなる副専攻を、24設置しています。

しかしながらご承知のように、平成20年の学士課程答申以来、高等教育を取り囲む環境が大変厳しくなり、制度が問われるようになってまいりました。質保証という議論、学士課程教育の内容の問題、あるいは成果のはかり方等々を強く求められていく中で、本学の場合、学部の専門科目に関しては、かなりポジティブに対応していた部分もあったと私は思っております。しかし、こと教養総合カリキュラムに関しては、そのありかたについて

の議論がほとんどなされないまま、ずっと来てしまいました。

この会場にいらっしゃる方々には言わずもがなのことですが、最近では、高大接続のシステム改革や3ポリシーの義務化といった動きがございました。本学においては、それらに対する対応が、いわば教養教育の部分だけ取り残された状況にあったと思います。これまでの本学における教養総合科目には、制度的にさまざまな課題があって、一々言うとな身の恥ですので言わないことにいたしますが、いろいろなことがあったとだけ申し上げたいと思います。

というわけで、2年前、平成27年に教養総合の見直しをするためのワーキンググループを設置して、見直しの作業が始まりました。そして、かなり急ぎまして、1年待たずに、学長に「共通教育プログラム」というものをつくり、教養総合をやめます」という報告書を提出して、昨年7月にはそれを全学的に実施すると決定しました。あと2ヶ月後の新年度より、新しい共通教育プログラムが開始されます。今まさに進行中の改革ということになるかと思えます。

それでは、この間に國學院大學では一体何を考えて、教養総合から共通教育への転換を図ろうとしたのでしょうか。2つほどご案内をしておきたいと思えます。まず1つ目は、わざわざ「教養」という言葉をやめて、「共通教育」というふうに言いかえるということについての判断でございます。これはワーキンググループでも、教養って一体何だと、今求められる学士課程教育における教養教育とは何か、というところから議論を始めました。また、議論を始めるに当たっては他大学の教養・共通教育の調査を徹底的にいたしました。他学の事例を見ると、プログラムの名称も教養の概念も一様ではないことがわかりました。

ではどうしたらいいのだろうということになったときに、一番参照いたしましたのが、日本学術会議が2010年に発表しました「21世紀の教養と教養教育」という報告書でございました。

ご紹介がおくれて恐縮でございますが、本学は1万人強の学生規模すなわち、中規模よりやや大きい、大規模の中では比較的小さい大学で、文科系5学部を持つ人文社会系の大学でございます。そのような1万人強、5学部を擁してキャンパスは2ヶ所あるというときに、一体何が共通教育になり得るか、随分と勉強したつもりでございます。学術会議の文書を読みますと、お手元の資料にも書いておきましたが、これからの大学における教育は、「学士課程教育」として考えなければならないと、当たり前のことではありますが、改めて書いてありました。

それと、学士課程教育というのは、この学術会議の文書によりますと、実は4年間全部が教養であるという言い方もしているのでございます。4年間、全部教養なのか。でも、やはり狭義の、それぞれの学部には専門科目があって、専門の学問を勉強するわけで、その専門の科目とは異なる狭い意味での教養というのは、共通基礎教養というふうに呼んでいいものであろう。それが、昔は一般教養と呼ばれていたものに近いもので、すでに山田先生が基調講演でご紹介されましたように、ジェネラルエデュケーション、あるいはアメ

リカの大学などでよく使うコアカリキュラムというものになるというまとめ方がしてありました。私としては、学術会議が指摘する、共通基礎教養は学問知、技能知、実践知、市民的教養、この4つの知から構成されるべきものだという指摘に着目し、設計を始めました。

この右側にあります図は、結構有名な図でございます。後ほどご紹介しますが、真ん中が専門教養です。そして右側の部分が専門教育で、左側の部分が一般教育、いわゆるジェネラルエデュケーションだと言っているわけです。大学には正課外のカリキュラムを含めているいろいろある。課外活動も大事です。こういう書き方をされております。とくにこの専門教養の部分については、後ほどまた詳しくご説明させていただきます。全体として、この図に素直に従おうというのが私の判断でございました。

次に2つ目の課題を改めてご説明をいたします。それは、ここ数年、特に3ポリシーの設定を求められるようになったということともあわせまして、学士課程教育、特に学士課程教育よりも、学位プログラムという言い方を文科省はかなり好んでするようになってきたように思われます。そして質保証のために学位プログラムとしてのポリシーを定めなさいということになったわけです。そうすると、学部教育の中に共通教育というのはどういうふうに入るのか？これはどちらかという、理論的な大きな課題でございました。これを念頭に置いた上で、どのように共通教育のカリキュラムというものを構築したらよいかという、実践的な課題があったわけです。

パワーポイントの7番をご覧ください。本学共通教育プログラムの基本コンセプトをご紹介いたします。お読みになればおわかりになると思いますけれども、当然のことですが、基礎学力、基礎的な学問を、まずはきちんと修得させるということが必要である。学士課程教育において、共通教育というのは少なくとも当面そうである。

それから、言うまでもなく質保証です。これが従来、本学の教養総合科目には大分欠けていた部分があったので、これは徹底しなければいけません。

それから3番目の科目編成でございますが、パワーポイントにも挙げましたように、学問知、技能知、実践知を学ぶ科目を厳選するということが大変大事でございます。立教大学さん、あるいは東洋大学さんもおっしゃっていましたが、学生はたくさんの教養科目が並んでいると、結局はつまみ食いするのでございます。責任ある主体的な学修を経験しないということになってしまいます。

今回、ちょっと隠れた、しかし非常に重要な課題であったのが、開講コマ数の削減・圧縮をするということでした。コマを圧縮するときの判断基準は、学問知、技能知、実践知、これをきちんと考慮して科目を厳選するということにいたしました。

本日何度も話題になっております本学の建学の精神でございますが、後ほど学長が意見交換会でおっしゃると思いますが、神道精神というのが本学の建学の精神の基礎でございます。この建学の精神を理解し、大学への帰属意識を涵養する科目、これは、本学がずっと教養総合で重視して置いてきた科目ですので、これは継承するということになります。

もうひとつは、スキル科目、これが非常に多かったので、それは置くことにしました。特に重視する科目としては、学問知、技能知、実践知、この3つの知に加えて、市民的教養を育むという課題をどういうふうに担保するかということもかなり真剣に考えて、設計をしました。

このようにして設計したカリキュラムが別紙でお手元に配られていると思います。これは出来たてで、学生に配る履修要項に載せる原稿をそのまま本日お配りしてございます。まず、1ページ目をご覧くださいますと、冒頭に学修成果参照基準というのがございます。これが今回の改定の大きな目玉でございます。リファレンススタンダード、参照基準、RS。我々はRSと呼ぶようになっておりますが、この学修成果参照基準というのを、まずこの共通教育プログラムにはっきり定めましょうということから始めました。

つまり、科目を最初に決めるのではなくて、何を身につけさせるか。つまり、学位プログラムというところのディプロマポリシーに当たるものを明示しましょうということ。そしてご覧いただきますように、これも最近すっかり定着しておりますが、学力の三要素ごとに、それぞれ4つずつ、いわば学修目標を書きました。これをReference Standardとして、3つの学力ごとに全部で12のRSをつくりました。

また、さらに1枚めくっていただきますと、次のページにカリキュラムポリシーの表が出ております。今回つくったカリキュラムは4つの科目群からなっておりますが、それぞれにどのRS、Reference Standardを中心に学修成果が得られるのかということが、◎と○で明示される仕組みになっております。

そしてプログラムを構成する科目が、2ページ以下に並んでいるカリキュラム表でございます。この表にナンバーを付すということで振りまして、振ったものが2ページから4ページにかけてです。このような形で学生に示そうとしたところでございます。かなりわかりやすく学修成果、すなわち具体的にどんな学力を身につけるかということを示すプログラムを書いて、カリキュラムポリシーとして表をつけ、さらカリキュラムリストにナンバーを振って作ったものです。

もう一つの目玉でございます。それは、例えば2ページをご覧くださいますと、「専門教養科目群」というのがございます。これが今回の改定のもうひとつの目玉でございます。「専門教養」という考え方を取り入れました。本学は、全学オープンとして開講してきた学部専門科目のうち、基礎的な科目を、他学部生が履修できるようにする。そして自分の所属する学部のものではない専門科目を入り口だけでも学ぶ。そして、それをパッケージにいたしまして、6単位の必修といたしました。

文学部の学生は、法学部なり経済学部が提供するパッケージから6単位は必ずとらなければいけない。そのような形にいたしました。パッケージ自体はどれを選んでもいい。但し、自分の学部のものを選択できないことにしました。これは、かなり工夫し、また苦労して作ったものでございます。

さて、この専門教養科目に私どもが託した理念といいますのは、國學院大學は教養とい

う言葉をあえてこの共通教育に残すことの意味をここで示そうと考えたのでございます。特に私どもが一番重視したのは、学術会議が言っている、学問知、技能知、実践知を合わせて、市民を育てるということでした。これがそもそもの意味でのジェネラルエデュケーションであったと、山田先生からご指摘がありましたけれども。市民を育てるシチズンシップ教育というのを設定しようということも考えました。

それが、資料の3ページ、法学部が出してくださっております法学・政治学Aという、このカテゴリー、パッケージがシチズンシップ教育でございます。こういう明示的な市民教育という分野を1つ設けました。

その結果、形は整い、専門教養については学内ではいろいろなご批判、ご意見、あったのですけれども、私はこの考え方は國學院大學の規模で、そして現行の開講コマ数が多過ぎて減らさなければいけないというときに、一番合理的なやり方ではなかったかと思っています。それから理念の上でも、全学オープン科目という経験を生かした方策ではなかったかと思っております。そこにシチズンシップ教育というのを取り入れたという意味で、看板にしたかったわけです。

ご承知のように、3ポリシーを平成29年4月には必ず示していかなければいけませんので、現在、各学部・学科で作成しております。ひな型として共通教育のものを示してみました。これがDPとCPですので、こういうふうに作ってくださいと、逆をお願いをしました。そして同じように、学力の三要素ごとにDPとCPを作ってくださいと、教学担当の副学長として、お願いをいたしました。そうしてお作りになった各学部のDPとCPの下にRSと共通教育のカリキュラムポリシーをセットにして、これで学士課程教育ですというふうに明示しましょうと。そのような形で、形の上では整ったということになろうかと思えます。

最後に、本日、山田先生のお話のなかにもたびたびございました、アセスメントについてお話しします。実はこれがまだ模索中というところではあるのですが、まずは、ポリシーがなかったので、アセスメントポリシーだけははっきりと策定しまして、ある程度制度化が進んできています。以上がカリキュラムの概要でございます。

新しい共通教育プログラムが4月から動き出すということになりまして、その場合に、実践的な課題としてはここに書いたとおりでございます。当然のことですが、本学には共通教育のカリキュラムマネジメントを行う共通教育センターという組織がございます。私はそのセンター長でもあります。そのセンターのもとで、しっかりしたカリキュラムマネジメントをするということに尽きると考えます。さらに今さら申し上げるまでもないですが、学生の履修状況をしっかりと見ていきます。そして何度も申し上げますが、点検と改善のPDCAを回す、そういう体制を作ることです。このような体制を一応作ってはございますが、立教大学さんの20年に及ぶ立派な構造のようなものはまだできておりません。今まさにでき上がって、人をつけた、という状況でございますので、本日も示すのは控えております。

さて次に、教養・共通教育のあり方にはいくつかパターンがありえます。1つの考え方は、共通教育が学部教育の下にすんと入っているパターン、つまり分属でございます。ただ共通ではないですね。基礎教育のほうがいいかもしれません。あるいは、本学が選択したやり方、つまり共通教育に横申を通して、学部はそれぞれ学部のプログラムの下に共通教育のプログラムがくっついているという形がいいのか、どちらがいいんでしょうか。実際共通教育は全学的協力体制でやりましょうと、学長が強くおっしゃっておられて、そのように全学から協力をいただいてこの度実施にこぎつきましたけれども、学部ごとの期待や、学部ごとの教育目標に添えていかないと、共通教育というのは成り立ちません。

それは、先ほどお配りした別冊で、学部ごとに共通教育、例えば英語の単位というのは全部違います。情報教育を必修化する学部と、そうされない学部とがございます。ばらばらでございます。最低限のコアは提供いたしますけれども、それをどうお使いになるかということについては、学部の共通教育というのは基本的には下部でいいと私は思っています。そうであるなら、分属であろうと、横申の通った分割統合であろうと、どちらでもいいし、分属のほうが私は有効かもしれないとも思います。

私自身、昔は国立大学の教養部において、解体の憂き目に遭っていた者でございますので、あの解体がどうだったのかということをよく考えます。私は國學院大學の規模と学部数ということから考えると、何とか分属でなくてもいけるという程度のところではないかと思っています。立教さんのような素晴らしい仕組みをつくるというのは、相当つらいと感じているところでございます。

したがって大学の組織ですとか、構造によって、共通教育はこうでなければいけないということは決してないと、私は結論づけたいと思います。

最後にセカンドステージ、次なるステージへという副題をつけたシンポジウムでございますので、次のステージに行くとき、今後、学士課程教育における共通教育というのは、どうなっていくべきなのかということを考えたいと思います。いわゆる学位プログラムと共通教育が必ずセットになっていなければいけないということはないし、それから、コアを提供するのが共通教育でなければならないということもないと思います。コア科目の選別、質保証が、共通である必然性も理論的にはない。実態はいろいろであっていいと思いますが、理論的には共通教育が絶対必要とは限らないと思っております。

したがって國學院大學のコアというのは、スキル科目、國學院大學独自の神道科目は当然、共通で残していくべきだと思います。ですがそれ以外はどうかというように思うときもあります。その中でオルターナティブとして、私のもう一つ、今年度に改革したことが、副専攻の見直しでございました。先ほどの副専攻は24あると申し上げましたが、それを10に再編いたしました。そのプロセスの中で見えてきたことを申し上げると、おそらくは共通という部分は、下支えの専門基礎教養という部分ではない、もう一つの共通というのがある。あっていいだろうと。それが124分の24のところでは何かできないだろうかと考えていくほうが、むしろ次のセカンドステージの展望になるのではないかと考え

て、再編をいたしました。

来年度、新年度になったらすぐ考えなければいけないのが、この副専攻部分をどういふふうに充実させて、次のセカンドステージの共通教育を実現していくかというところです。走りながら考えなさいというのが学長の常々の主張でございまして、次が始まる前に、何をやるかを考えていなければいけないというのが責任者の立場かなと思っております。

共通教育というのはこれでいいということではないだろうという、いろいろな展望が大学の個性に応じてあっていいであろうと、私は考えているところでございます。時間をオーバーしてしまい申しわけございませんでした。ご清聴ありがとうございました。以上で終わります。 (拍手)

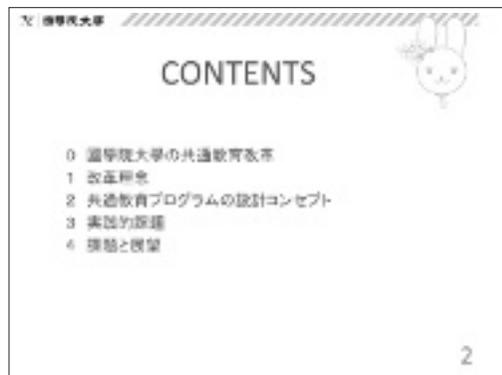
(中山) 大久保先生、どうもありがとうございます。それでは、ここで15分間の休憩をとりたいと思います。現在45分でございますので、16時ちょうどから再開をさせていただきますと思います。

また各報告に対する質問がございましたら、お手元の質問用紙に質問内容、どなたにご質問かを明記の上、会場の出口両脇にあります学生がアンケート回収箱を持っておりますので、そちらのほうにご提出をいただければ幸いです。山田先生のご講演はもちろん、各大学の共通教育に関する質問、確認も歓迎いたします。なお、時間の都合上、全ての質問をご紹介できないこともございますので、あらかじめご承知おきください。なお、シンポジウム修了後の情報交換会ですが、まだ多少の余裕がございます。当日参加も受け付けております。お値段でございますけれども、3,000円でございます。参加を希望される方は、情報交換会の受付に当日参加の旨をお申し出ください。それでは、しばしの間ご休憩ください。

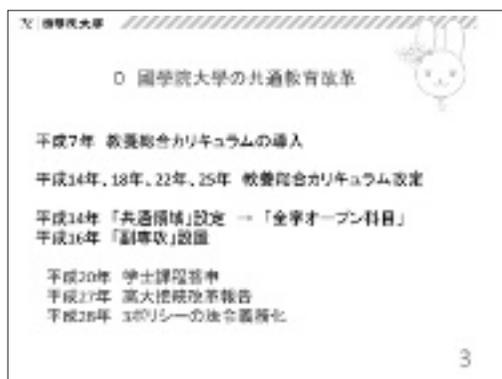
(休 憩)



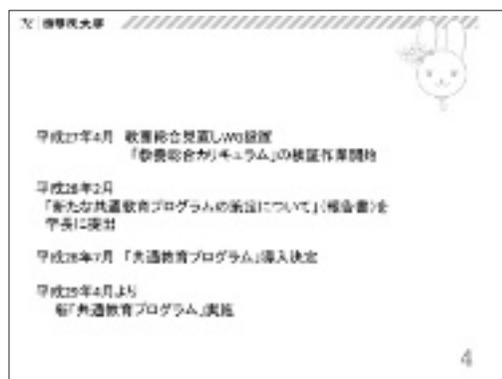
1



2



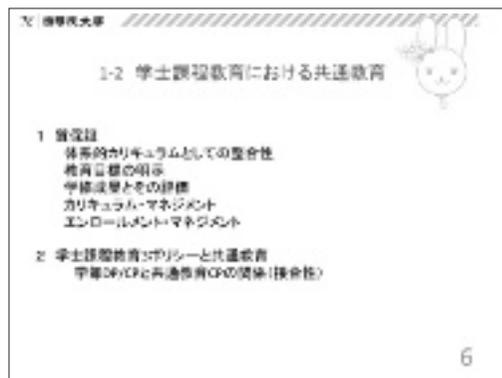
3



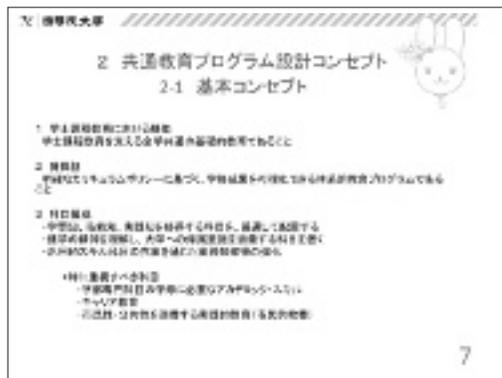
4



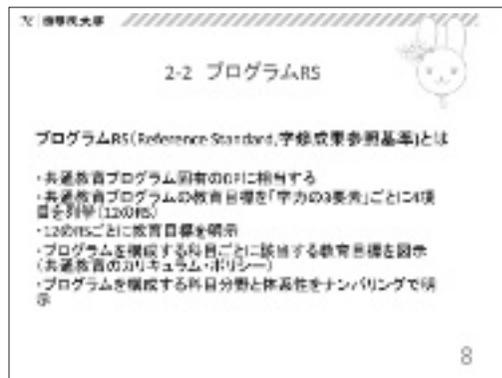
5



6



7



8

文 国学院大学

2-3 「専門教養」の考え方



- ・日本学術会議「21世紀の教養と教養教育」
- ・学部専門科目の基礎部分を切り出して、パッケージを編成
- ・修士課程生がそれらを共通教育として学修
- 自分が専門的に学修しない分野の学修内容を体系的に学ぶ
（パッケージ単位選択必修）
- 自分が専門的に学修する分野の知を相対化し、総合的な知に導く

9

9

文 国学院大学

専門教養の「教養」理念



- ・修士課程教育における国学院の「教養」のあり方を示唆する
- ・「教養」を構成する知を明示し、実質化する
- ・学部院を越えた「市民的教養」に結実する科目を置く
…「シナズンシップ教育」

10

10

文 国学院大学

2-4 RSとCP/DP



平成28年 3月11日の法令による義務化

学部CP/DPの態形としての共通教育プログラムRS

- ・「学力の3要素」に準拠したRP、CPの図表
- ・学部専門科目(DP/CP)の下に共通教育プログラムRS、CP表をつけ、「修士課程教育」全体のCPとする。

学修成果のアセスメント

- ・全学的な「学修成果のアセスメントポリシー」を策定

11

11

文 国学院大学

3 実践的課題 質保証の取り組み



- 1 カリキュラムマネジメント
共通教育センターの機能強化
共通教育センター一での管理体制
学修成果の可視化
共通教育KPIの方法
- 2 エンローメントマネジメント
- 3 成績と改善のPDCAサイクル 「教養アセスメントポリシー」

12

12

文 国学院大学

4 課題と展望

4-1 修士課程教育における共通教育のあり方



包括的、分断統合的か

共通教育「全学的能力体制」の必要あり。

共通教育は大学を越えて

修士課程教育における共通教育のあり方は、大学の歴史、組織的・人的構造に応じて、一概ではない。

13

13

文 国学院大学

修士課程教育に対する5つの制約(日本学術会議)



- 1 制度的・構造的な制約
- 2 実用的教育プログラムへの要請
- 3 学生の学力の多様化
- 4 パフォーマンス/アウトカム評価圧力
- 5 財政的制約

14

14

文 国学院大学

4-2 共通教育のセカンドステージ



修士課程教育における共通教育

「学位プログラム」と「共通」教育
or/は → コアからの抽出
コア科目で選別と質保証は「共通」である必要はない

国学院大学のコアコアプログラムと修士課程科目

「共通」教育のオールタイムアップ

「副専攻」全専攻オープン科目の活用
全学共通の目的別教育プログラムへ集約
→ 「副専攻プログラム」の拡大再編

15

15

文 国学院大学

共通教育のセカンドステージ



セカンドステージへの展望

- 「プログラム」メニューの熟慮と質保証

「副専攻プログラム」
他学部専攻の異工性を担保すること
選考としての質保証が必要
修士課程教育における(国学院の)共通教育のあるべき姿か?

「人材育成」目的的教育プログラム
どの学部にも属さない目的別教育
修士課程専攻の一部(副専攻)とした場合の質保証と質保証

16

16



17